**12月15日(火)～31日(木)は「年末の交通安全県民運動」期間です**
年末に向けて慌ただしい季節となります。心と時間にゆとりある運転を心がけましょう。
また、夕暮れや夜間の外出時には、視認性を高めるため、反射材を積極的に活用しましょう。
問地域支援課自治振興係(プラザきくる内☎35-0925)

## パブリックコメントを実施し、広く意見を募集します

意見を募集する計画 ①第２次菊川市教育振興基本計画(案)
②第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・第１期認知症施策推進計画(案)
募集期間 ①11月27日(金)～12月28日(月)
②12月８日(火)～令和９年１月５日(火)
意見を提出できる人 市内に在住・通勤・通学している人、市内に事務所・事業所を有する人、その他計画の関係者
資料閲覧場所 ①市役所本庁舎１階総合案内
①②各担当課、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ(上記)
※詳細は下記へ問い合わせください。
問①教育総務課総務係(中央公民館内☎73-1136)
②長寿介護課介護保険係(プラザけやき内☎37-1253)

## 静岡新聞＠S(アットエス)で菊川市の情報が紹介されています

静岡新聞SBSのウェブサイト「@S(アットエス)」やアプリ「アットエス+」で、菊川市のイベントや地域の話題が紹介されています。広報菊川や市公式SNSと併せて、身近なまちの情報をチェックしてみてください。さらに、県内のイベント情報をメールで受け取りたい人は、「アットエスID」に無料登録後、メールマガジンの受信設定がおすすめです。

◀@S(アットエス)
◀「アットエス+」

問株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社(☎053-455-3335)

## 納税通知書等発送用封筒への広告掲載事業者を募集しています




印刷部数 ７万6,000通
使用期間 令和９年４月～令和10年３月
掲載枠・大きさ １枠・43mm×100mm
掲載料 ３万9,000円／枠※最低価格
申込期限 12月４日(金)
申込方法 市ホームページ(右記)内でダウンロードした申込書に必要事項を記入し、広告原案の見本などの提出書類を添えて下記へ郵送、または持参して申し込み
申・問税務課管理係(☎35-0918)

## １%地域づくり活動交付金公開審査会を開催します

市民のまちづくり・地域づくり活動の一部を助成する「１%地域づくり活動交付金制度」の応募団体が、令和９年度の活動計画やまちづくりに対する思いを発表します。地域で活動する団体を知る良いきっかけとなりますので、どなたでも、ぜひお越しください。
日時 12月５日(土)午前９時～正午
会場 プラザきくる３階
※申込不要、直接会場へ。
※今年度からオンラインでの配信は行いません。
問地域支援課市民協働係(プラザきくる内☎35-0925)

## 大井川農業用水の完全断水のお知らせ

大井川用水施設(大井川水路橋)の計器更新工事の実施に伴い、下記の期間中は大井川用水が完全断水となります。
農業用水を利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、早めの断水対策をお願いします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。
断水期間 令和９年１月１日(金)～１月６日(水)
問県志太榛原農林事務所(☎054-644-9232)
大井川右岸土地改良区(☎35-2413)、農林課土地改良係(☎35-0940)

# その他 others information

## 菊川市敬老事業記念品商品券の使用期限は12月31日(木)です

商品券の利用可能店舗は「使えるお店一覧」を確認ください。期限が過ぎた商品券は使用できませんので、年内に使用ください。
対象 令和８年９月１日に菊川市に住所を有し、令和９年４月１日までに77歳、80歳、88歳、90歳、99歳以上に到達する人
※対象者には9月上旬に発送済みです。
問長寿介護課高齢者福祉係
(プラザけやき内☎37-1254)

## 働く人も雇う人も確認を！静岡県の最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(パート・アルバイトなど含む)に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月15日から「時間額1,154円」となりました。特定産業には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。賃上げ負担軽減のため「業務改善助成金」などの支援策を活用ください。
※詳細はホームページ(下記)をご覧ください。
問静岡労働局賃金室
(☎054-254-6315)
磐田労働基準監督署
(☎0538-32-2205)

## 年末年始のトラブルに注意 12月は消費者被害防止月間です

年末年始は外出や買い物の機会が増えるため、消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まる時期です。さらに、公的機関が長期休暇に入る間を狙った悪質商法や詐欺への警戒も必要です。
困ったときは、一人で悩まず、下記へ相談ください。
被害を防ぐポイント
・うまい話はすぐ信じない
・電話やメールでお金の話が出たら注意する
・個人情報を簡単に教えない
・契約はその場で決めず、内容をよく確認する
問菊川市消費生活センター
(商工観光課内☎35-0937)

※現在掲載中の行事などが中止・延期になる場合があります。開催の有無については、各問い合わせ先に確認してください。